

「手話通訳者」を配置しました!

市役所に手話通訳者を1人配置しました。
各種申請手続きの手話通訳だけでなく、いろいろな相談時にも対応します。



Q 「手話通訳者」って?

県知事認定の通訳資格を持ち、聞こえる人と聞こえない人とのコミュニケーションを支援する人のことをいいます。手話はもちろんのこと、手話を知らない聞こえない人には身振りや筆談等、その人に応じた方法で対応します。

Q 「手話通訳者」はどこにいるの?

社会福祉課(水口社会福祉センター1階)で、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで勤務しています。

Q 各支所では対応してもらえないのですか?

事前に要請があれば、日時を指定して各支所にも伺います。
ただし、水口支所については随時対応ができます。

★お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】 社会福祉課 ☎65-0700 FAX 63-4085

甲賀市地域福祉計画策定委員を募集します!!



誰もが住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らし続けていける地域づくりをより一層進めるため「地域福祉計画」を策定します。

「近所の一人暮らしのお年寄り、最近見かけないけど...」、「よく見かける近くの障がい者に話しかけたいけど...」、「近所に住んでいる若いお母さんが、子育てに困っているようだ

けどちょっとだったら面倒見ても良いと思っても話しかけられないので...」、「地域でボランティアをやってみたいのですが...」等、お互いのちよとした支えあいが安心して生活できる地域づくりにつながります。

そこで、市では皆さんの思いが詰込まれた計画作りを進めていくための策定委員を募集します。

対 象

市内在住で20歳以上の地域福祉に関心のある方。

募集人員

2名

任 期

平成17年7月～

平成18年3月

申込み方法

地域福祉についての考えや思いを400字程度、住所、氏名、連絡先(電話、FAX、メール等)を原稿用紙(様式自由)にご記入いただき、お近くの各支所または、水口社会福祉センター内の健康福祉部社会福祉課まで提出してください。

申込締め切り

6月17日(金)

【問い合わせ】

社会福祉課

☎ 65-0700

FAX 63-4085